

令和6年度 第3回 北栄町社会教育委員会兼北栄町公民館運営審議会

日時 令和7年3月14日（金）
午後1時30分～午後3時

場所 大栄農村環境改善センター 2階 大会議室

【日 程】

1 開 会

2 あいさつ

3 定足数の確認

4 議事録署名委員の指名（2人）

・委員長 三村 章雄 ・ _____

5 報告事項

（1）中央公民館大栄分館建替の進捗について

（2）令和6年度の事業報告について

① 生涯学習課 文化・スポーツ推進室 ② 生涯学習課 人権教育推進室

③ 中央公民館 ④ 図書館

（3）その他

6 協議事項

（1）令和7年度の事業計画（案）について

別冊「令和7年度 北栄町社会教育事業計画（案）」

① 生涯学習課 文化・スポーツ推進室 ② （一財）北栄スポーツクラブ

③ 生涯学習課 人権教育推進室 ④ 中央公民館

⑤ 中央公民館大栄分館 ⑥ 図書館

（2）その他

7 その他

8 閉 会

【お知らせ】

会議終了後、1階 和室にて、茶話会（自由参加、30分程度）を開催します。
ぜひ、ご参加ください。

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

委員名簿

番号	氏 名	所 属 等	構 成 等
1	小田 信之	大栄小学校代表	学校教育関係者
2	萬 章夫	北条中学校代表	
3	田中 幸世	北条小学校PTA代表	社会教育関係者
4	井上 阿佑美	大栄中学校PTA代表	
5	安田 千秋	町女性会代表	
6	前田 伸雄	自治会長会代表	
7	別本 勝美	文化団体代表	家庭教育の向上に資する活動を行う者
8	三村 章雄	青少年育成関係者	
9	清水 武		学識経験者
10	玉木 純一		

任 期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

<事務局出席者>

番号	氏 名	職 名	所 属 等	備 考
1	笠見 隆志	教育長	教育委員会	
2	渡辺 健二	課長	生涯学習課	
3	福庭 克展	室長	生涯学習課 文化・スポーツ推進室	
4	松尾 大介	館長	中央公民館	
5	田中 葉子	館長	図書館	
6	中江 人美	館長	北栄人権文化センター (ほくほくプラザ)	
7	永田 洋子	理事長	(特非)まちづくりネット	中央公民館 大栄分館
8	荒川 辰也	事務局長	(一財)北栄スポーツクラブ	
9	穴戸 史歩	主事兼 社会教育主事	生涯学習課 文化・スポーツ推進室	

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	1 社会教育総務費	

①社会教育総務費事業

- ・社会教育委員会兼公民館運営審議会委員会の開催 3回(5月・12月・3月)
- ・委員の各種研修等への参加 2回(鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会)
(鳥取県社会教育関係者研修会)

【成果】 社会教育の振興のため、社会教育事業について、意見を述べたり、事業に参画した。また、鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会及び鳥取県社会教育関係者研修会に参加し、今の時代に社会教育委員が求められることについて学ぶことにより委員の資質向上につながった。

②社会教育総務関係負担金事業

社会教育に関する協議会等の負担金

- ・東伯郡社会教育協議会
- ・鳥取県社会教育協議会
- ・鳥取県社会教育委員連絡協議会
- ・倉吉地区少年補導センター

【成果】 関係機関との連携により社会教育振興につながった。

③青少年育成北栄町民会議交付金事業

- ・各種団体、機関及び家庭や地域の連携により青少年の健全育成活動を行う青少年育成北栄町民会議に交付金を交付した。

【成果】 あいさつ運動、見守りパトロール等により、地域が一体となって取り組む青少年健全育成につながった。
・あいさつ運動推進事業所 100事業所

④社会教育推進事業

- ・届ける学びを目的に「生涯学習出前講座」を実施し、地域住民を対象に学習情報・機会の提供を図る。

回数 年間134回

(含:おとなほくえい塾39回、認知症予防セットメニュー43回、貸出DVD11回)

会場 各自治会公民館等

参加者 延べ1,950人

(含:おとなほくえい塾383人、認知症予防セットメニュー588人、貸出DVD124人)

年度	R4	R5	R6
回数	87回	117回	134回
参加者	1,300人	1,983人	1,950人

R6は2月末現在

【成果】 自治会やいきいきサロンをはじめとする各種団体からの申し込みが増加した。内容に対する満足度も高く、住民のニーズにあった講座を提供することができた。

⑤社会教育関係団体活動費補助金事業

社会教育関係団体の活動に対し補助した。

- ・町婦人会(130,000円)・北条中学校PTA(5,000円)・大栄小学校PTA(10,000円)
- ・大谷こども園(10,000円)・北条こども園(5,000円)

【成果】 各団体が自主的に企画立案する活動や町行事、園行事、地域行事等に協力し参加する活動、研修会などへ補助し、会員等の資質向上につながった。

⑥学校・家庭・地域連携協力推進事業

- ・放課後子供教室推進事業「子どもほくえい塾」(国・県・町それぞれ1/3負担)
放課後や休日を活用した子どもたちの体験活動を、地域住民の協力で実施した。
- ※平成21年度より、NPO法人まちづくりネットへ事業実施を委託。

年度	R4	R5	R6
回数	106回	108回	104回
参加者	1,913人	1,907	1,685人
ボランティア・保護者	724人	880人	1,068人

R6は2月末現在

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会の開催 2回
放課後子ども総合プランに基づき、放課後子供教室、放課後児童クラブ、両事業の効率的な運営・実施を図るため運営委員会を開催した。

【成果】 放課後子供教室では、多くの地域の方々に協力を得て、子どもたちが地域で過ごす土日や放課後に様々な活動が実施できた。また、放課後子ども総合プラン運営委員会での意見などを参考に改善に努めた。

⑦地域副読本活用事業

- ・地域副読本として「まちの姿編」・「歴史編」、北栄町ゆかりの偉人豊田太蔵の生涯を描いた偉人マンガを小中学生及び鳥取中央育英高校に配布し、授業で活用し、郷土に愛着を持つとともに再発見の一助とした。

【成果】 副読本が教科書の北栄版として活用されることで、子どもたちが教科書の内容を身近に感じることができる。また、自分たちの住んでいる町の歴史や町の誇れる人物を知ること、北栄町について理解を深め、ふるさとへの親しみや愛着心を育てるとともに、偉人マンガについては、将来の生き方や生活を考えるきっかけ(キャリア教育)に寄与した。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	2 成人式費

①成人式事業

社会の形成者として、良き成人となる新成人の門出を祝し、自ら生き抜こうとする意欲を促した。
令和7年成人式

期 日 令和7年1月3日(金)
会 場 北条農村環境改善センター
内 容 式典、恩師激励及び新成人決意表明、記念品授与、記念写真撮影

対 象 者	169人
出 席 者	117人
出 席 率	69.2%



款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	3 公民館費	

①中央公民館管理事業

町民が身近に感じ、いつでも「つどい」、「ふれあい」、「学ぶ」ことのできる中央公民館として、十分に機能が発揮できるよう施設の適正な管理を行った。

〔中央公民館利用実績〕※会議室・ロビー利用者数

	R4	R5	R6	R6は 2月末現在
開催日数	359日	359日	328日	
利用者数※	17,501人	18,414人	18,758人	



テレワークスペースと貸出用PC

【成果】 適切な点検、維持管理を行い、誰もが安心して気軽に集い学べる生涯学習の拠点施設として学びの場を提供し、仲間づくり、学びの推進ができた。
テレワークスペースや、来館者用貸出パソコンも配置し、情報格差の解消に資する取組が出来た。また、コロナの終息により利用者は回復傾向にある。

②公民館運営事業

〔中央公民館運営〕

すべての町民が心豊かで健康的、文化的な生活を送るための生涯学習、文化活動の身近な拠点として効果的に施設利用ができるよう学習環境を整備し、適正な運営を行った。

〔中央公民館大栄分館管理委託〕

大栄分館の管理運営をNPO法人まちづくりネットに委託し、地域住民の参画と協働に基づき、地域に根ざした「行って元気が出る中央公民館」としての運営を行った。

・中央公民館大栄分館利用実績 ※()内は大栄こども学級利用者等を別掲

	R4	R5	R6	R6は2月末現在
開催日数	359日	359日	328日	
利用者数※	18,177人 (21,311人)	21,892人 (21,361人)	23,056人 (23,393人)	

【成果】 民間活力の活用により、すべての町民を対象に健康的、文化的な生活を送るために必要な町民の学びと地域づくり・人づくりの推進が図れた。

③公民館講座事業

ニーズが多様化する中、町民の生涯学習への意欲の向上を促すとともに、住民相互がつながりを深めながら仲間づくりの輪を広め、心の豊かさと健康的・文化的な生活の向上をめざし、公民館講座を行った。

〔シニアクラブ(高齢者教室)〕

おおむね60歳以上の高齢者を対象に「まなび・よろこび・仲間とともに」を合言葉に、学習講座を5月～3月に開催し、生涯学習を推進した。

学習別会員数

	R4	R5	R6
総合学習	37人	39人	45人
パソコン	6人	6人	7人
ニュースポーツ	46人	45人	43人
歌 唱	22人	20人	15人
習 字	11人	10人	10人
フラダンス	4人	7人	4人
絵てがみ	8人	10人	6人
食を考える	13人	7人	8人
絵画	4人	6人	4人



シニアクラブコース別学習
ニュースポーツ

学習別参加者

内 容		R4		R5		R6	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
総合学習		8	139	8	164	8	235
コース別学習		10	514	10	607	10	673
全 体 学 習	開講式・講演	1	58	1	57	1	76
	ニュースポーツ交流会	1	25	1	30	1	51
	野外学習	2	25	2	47	2	34
	閉講式・講演	1	43	1	40		

〔青少年・成人対象講座〕

青少年や成人を対象に、地域づくり・人づくり活動の推進と多様な学習を通じた地域課題の解決に資する取組として各種講座を実施した。

	R4		R5		R6	
	回	人数	回	人数	回	人数
青少年対象講座	16	299	17	347	16	260
成人対象講座	18	279	22	314	21	258

- 【成果】 予定通りの講座を開催し、青少年から高齢者までの幅広い年代に対し、仲間とともに学び、学ぶ環境づくりを推進することができた。また、自主的な活動を促進し、ともに学ぶ仲間を広げる取り組みとなり、サークルへの移行者も増えた。
- スマホ教室について、高校生にも協力していただきながら実施し、情報格差の解消に資する取組となった。



高校生によるスマホ教室

④北栄文芸編集・発行経費事業

町民などの幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を育む場として文芸誌を発刊するとともに、広く「文芸」に触れ合う場として公民館ロビーや自治会公民館、町内施設などに文芸誌を配置し町民に周知した。

〔発刊実績〕 (R6)

発刊回数	編集委員会	1回あたり発行部数
4回	4回	300部

- 【成果】 自治公民館など町内の各所に「北栄文芸」を配置することにより、北栄町内の各所で文芸に親しむ環境を広げることができた。また、文化・学術的な創作活動・生涯学習活動につながった。小中高校生からの作品も多く、文化活動のすそ野を広げる取組となった。

⑤展示・鑑賞・発表経費事業

〔第20回北栄町美術展〕

北栄町の文化・芸術活動の発展のため、美術展実行委員会を組織し、日本画、洋画、書道など13部門における文化・芸術活動者の創作活動の発表と鑑賞の機会を設け、町民の文化意識の高揚を図った。【開催日：令和6年11月3日(日・祝)～15日(金)】

出展状況 ※特別展示を除く

	R4	R5	R6
	出展点数	出展点数	出展点数
日本画	8	6	5
洋画	15	17	18
デザイン	1	2	6
書道	32	30	28
彫刻	0	0	1
版画	8	8	7
写真	18	18	19
工芸	15	19	21
ちぎり絵	9	9	7
切り絵	4	7	8
俳画	0	0	1
絵手紙	11	9	8
和紙あかり	12	10	12
計	133	135	141



美術展表彰式

〔公民館まつり〕

今年度は、これまで懸念であった冬季の開催時期を改め、7月に実施した。また、これまで単独で合同発表会・作品展を開催していた文化団体協議会と共同開催とし、高齢化に伴う開催の困難さの解消や、公民館まつりでの、体験コーナーの充実を図った。

【開催日：作品展 令和6年7月13日(土)～21日(日) 芸能発表会 令和6年7月15日(月・祝)】

〔公民館まつり展示・発表状況〕

	R4	R5	R6
作品展	27部門318点	—	25部門318点
芸能発表会	23組82人	—	34組107人



〔ロビー展〕

町文化団体協議会加盟団体による主体的運営の定着を図るとともに、非加盟団体の展示活動や町や中央公民館事業の発表展示を行い、町民に幅広く文化・芸術活動などの観賞機会及び情報の提供を行った。

- 【成果】・美術展では、文化団体との連携や文化教室参加者への啓発などにより、地域の文化・芸術活動者が出展し、日頃の取組みを発表する場となった。また、住民には、芸術・文化に触れ合う貴重な場となった。
- ・公民館まつりでは、初めて文化団体と共催で行った。より充実したワークショップを行い、住民に文化や芸術に触れることができた。
- ・ロビー展は、文化団体との連携により出展の充実を図り、多くの来館者に成果を発表し創作意欲の向上を図るとともに多くの来館者へ文化・芸術に触れる機会を提供できた。

⑥中央公民館大栄分館建替事業

老朽化により建替を予定している大栄分館の再整備に向けて、設計業務を行った。

【成果】 令和4年度に開催したほくえい未来ラボで提案いただいた意見を反映させ設計。今後は、令和8年1月から解体し、令和9年4月に新大栄分館オープンを予定。

⑦成果還元活動費補助金事業

〔文化教室等成果還元活動の推進〕

文化教室等が作品や技術など日頃の活動で得た成果について町民に発表(還元)し、地域住民の文化教養の向上につながる取組に対し補助した。

	R4	R5	R6
団体数	15(団体)	21(団体)	22(団体)
延べ回数	20(回)	27(回)	26(回)

※2月末現在

【成果】 幅広く町民に生きがいと喜びを提供するなど地域に成果を還元することができた。また、仲間と集い・学び・ふれあいながら親睦を深め、健康の増進や幸せな人生の生きがいとなる学びの活動に寄与した。



ロビー展

⑧町文化団体協議会補助金事業

〔文化団体協議会の活動支援〕

町民の文化的な生活や学びの推進を図るため、多種多様な文化教室活動の自主的で主体的な活動に対し支援するとともに、中央公民館事業である美術展や公民館まつりへの文化芸術作品の出品や芸能活動発表等の事業運営で連携するための活動経費の一部を補助した。

【成果】 町民の生涯学習推進と文化・芸術活動の発展に寄与した。

⑨ほくえい未来ラボ事業

北栄町の住民参画の新しい仕組みとして、学びと研究の場「ほくえい未来ラボ」を開催した。今年度は「地域×観光」をテーマに、町民にとっては観光による豊かさが享受できる「住んでよし」観光客によつては「訪れてよし」となるまちづくりなどについて提案していただいた。

参加者:44人(町民15人、鳥取短期大学学生29人)

コーディネーター:鳥取大学工学部 長曾我部まどか准教授

全体会:第1回5/19、第2回6/22、中間発表9/29、最終発表12/15

講演会:獨協大学外国語学部交流文化学科 山口誠氏

「住んでよし 訪れてよし」のまちづくりに向けてツーリズム・リテラシーの視点 8/10

【成果】 自らの調査に加え、実践者による講義、外部有識者によるアドバイスなどの学びの場を提供することができ、最終発表では客観的なデータ等に基づく納得性のある提案をいただくことができた。

また、行政課題の解決に向けた行程を通じて、人づくりに資する取組ともなった。



最終発表の様子

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	4 図書館費	

①図書館管理事業

図書館利用者が「いつでも、誰でも」安全に快適に利用でき、居心地の良い場所(施設)として、適正に維持管理した。

【成果】 来館者が安心して利用できる環境を提供し、利用につなげることができた。

②図書館運営事業

図書館資料の収集、整理、保存を行い、資料相談の充実に努めた。また、講座事業や催しを実施し、住民に親しまれ暮らしに役立つ図書館として、適正に運営した。

利用実績(北条分室・雑誌・AV資料全て含む)

2月末現在

年度	R4	R5	R6
利用登録者数(人)	13,872	14,063	14,258
実利用者数(人)	1,764	1,804	1,812
来館者数(人)	48,557	58,911	68,035
貸出冊数	81,096	84,256	78,111
蔵書冊数	139,520	136,895	137,224
資料購入数	4,702	3,601	3,305

主な事業・行事

(図書館本館)

2月末現在

項目	R4		R5		R6	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
おはなし会	20 回	151人	36回	251人	41回	202人
あたまイキイキ音読教室	4 回	29人	6 回	45人	5回	25人
出前講座	8 回	70人	13回	163人	12回	162人
図書館まつり	—	—	—	—	4回	—

『特集・展示コーナー』

<特集コーナー>

【郷土】とっとりの手仕事、名探偵コナン、石破茂特集

【一般】自閉症、本屋大賞、旅の本、梅しごと、芥川賞・直木賞、新紙幣、オリンピック、怖い話
敬老の日読書のすすめ、動物愛護週間、救急の日、スポーツ小説、鍋、ミステリー小説
コンサート関連(イタリア、フラメンコ等)、虐待防止、年末年始、蔦屋重三郎とその時代特集
若い人に贈る読書のすすめ、中高生ポップコンテスト優秀作品、大活字、スイーツ 等

【児童】絵本屋さん大賞、家族っていいな、防災・防犯関連本、絵本作家の追悼特集

<ギャラリーゆらり>

金融犯罪被害防止パネル展・性暴力防止パネル巡回展・北方領土問題啓発パネル展示
ハンセン病問題啓発パネル展・マンガ寺子屋作品展示・レールトイ遊び場、いちごフェア

(北条分室)

項目	R4		R5		R6	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
子ども司書	—	—	—	—	1	3

『特集・展示コーナー』

新緑を楽しもう、ジブリいっぱい特集、話題の人、芥川賞・直木賞、紙幣になった偉人達

紫式部と平安文学、敬老の日読書のすすめ、本館からの本特集、真珠まりこさん作品特集

北条大トーク大会関連(本の世界の「アミューズメントパーク」)、食べものがテーマの小説

お正月の準備特集、冬に読みたい本、クリスマス特集、おにぎり(阪神淡路大震災)、蔦屋重三郎、
心を込めて贈り物、みらい伝承館コラボ「星の魅力」・「昔の道具」

夢の図書館プロジェクトコラボ「ひらけ、ゴマ！」等

- 【成果】・特集展示をすることにより、本の活用、新たな本との出会いを生み出した。
 ・資料を最新の情報へ入替、幅広い資料収集を行うことで、町民の多様なニーズに応えることができた。
 ・各種講座・催し物で来館を促し、関連する図書資料の活用につなげることができた。

③図書館魅力化事業

地域文化や人材を掘り起こし、「地域とつながる図書館」「居心地のよい図書館」につながるような事業を展開した。

(町民主体)夢の図書館プロジェクト企画(読書の木・ブックリサイクル・レールトイ企画・フォトコンテスト等)
 (図書館主催)図書館まつり春夏秋冬(年4回)、図書館コンサート、ブック&ライフ講座(年4回)
 ボードゲームの購入、「図書カフェ」の公募・出店、ギャラリーゆら里のコワーキングスペースの整備
 本が探しやすい「見出しプレート」による環境整備



フラメンコギターデュオコンサート



ブック&ライフ講座
5/25・8/3・11/9・12/21



フォトコンテスト 優秀賞作品
テーマは「非日常な図書館」

- 【成果】町民主体の企画を取り入れることにより、地域の方との連携が密となり、図書館事業を官民の両輪で進めることができた。図書館イベント等において関連本特集展示をすることにより、本への関心を誘い、一部貸し出しにつなげることができた。

④絵本でつながるまちづくり事業

「絵本で人と人がつながる町 絵本で子どもが豊かに育つ町 北栄町」をスローガンとし、家庭や地域で絵本がより活用されるよう、絵本の持つ力を発信する取り組みを行った。

絵本作家 真珠まりこさん読み聞かせワークショップ

出演者:真珠まりこ

期日:11月30日(土)

内容:読み聞かせ、絵かき歌、音頭を踊る

参加者:68人



11月30日(土) 真珠まりこ読み聞かせワーク

<ブックスタート>

赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、赤ちゃん一人ひとりに絵本を手渡す。

乳児健診の際、赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行い、数種類の中から保護者が選んだ絵本1冊を贈った。

年度	R4	R5	R6
対象者(組)	99	86	54
配布数(組)	94	83	52

2月末現在

<マタニティ・ファーストブック>

妊娠中の母親がおなかの赤ちゃんに絵本を読んで語りかけることで、母子ともに豊かな時間を過ごし、赤ちゃんの健やかな成長を育むことを目指す。

母子健康手帳発行時に絵本引換券を手渡し、出産までに図書館またはパパママ教室で引き換えてもらう。大人向けの絵本1冊と、赤ちゃんのために保護者が選んだ絵本1冊を贈った。

年度	R4	R5	R6
対象者(組)	80	73	88
配布数(組)	56	40	44

2月末現在

【成果】 絵本作家によるイベントでは、絵かき歌や作家の思いを伝える場面等もあり、親子で楽しめる部分と大人が深く聞き入る部分が融合しており、絵本の奥深さを感じていただけた。ブックスタート及びマタニティ・ファーストブックの取組や音読教室など、子どもから大人まで絵本に親しむ環境を提供できた。

⑤図書館関係負担金事業

鳥取県図書館協会負担金

【成果】 県立図書館や他の市町村図書館との連携、情報交換のできる場が提供され、専門研修等に参加することにより、様々な支援・情報も得られ、業務遂行の上で参考になった。協会主催の鳥取県図書館大会では、分科会「図書館応援団大交流会」を担当し、大会以降に、県内の図書館応援団の研修会に発展する等、つなぐ役割を果たし、共に学ぶことができた。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	5 文化費	

①青少年劇場巡回公演委託事業

小学生及び中学生を対象に劇団等を招き、児童・生徒が持つ創造力や豊かな感性、情操等を養うため、生の優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。

学校名	事業名	演目
大栄小	芸術鑑賞教室	演劇「注文の多い料理店」
北条中	芸術鑑賞教室	「踊ってみよう！フラメンコ！」
大栄中	芸術鑑賞教室	邦楽「美しい日本の音のしらべ」



演劇「注文の多い料理店」

【成果】 本物の芸術に触れる機会を提供したことにより芸術への関心を高めることができた。

②北栄文化回廊事業

・北条農村環境改善センターで開催される「北栄町美術展」の開催期間を軸に、文化イベントを集結、様々な形で楽しみ回遊できる文化エリアを出現させ、「北栄文化」のイメージの浸透を図った。

メイン期間 令和6年11月3日(日・祝)～11月15日(金)

イベント名称等	場 所	人 数
北栄町美術展 (11/3～15)	北条農村環境改善センター	674人
北栄町美術展第20回記念 特別企画展 北栄町美術展のあゆみ～美術展賞受賞作品から～(11/3～12/1)	北栄みらい伝承館	478人
お茶席(11/3)	北条支所内(北条ふるさとまつり)	113人
ものづくり体験(11/3)	北条支所内(北条ふるさとまつり)	35人
齋尾家住宅限定公開(11/23)	齋尾家	14人
計		1,314人

※期間中来館者数



県指定保護文化財
齋尾家住宅限定公開



お茶席

【成果】・複数の展示・イベントを集中的に行うことで多くの方に「北栄文化」を感じ取っていただく機会を提供するため、北条ふるさとまつりにあわせてお茶席やものづくり体験を実施した。お茶席では、北条茶道教室・子ども北栄塾茶道教室のみなさんがお点前を披露し、茶道という日本文化を経験してもらう機会となった。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	6 文化財保護対策費	

①文化財保護対策事業

本町の文化財保護行政を円滑に推進するため、文化財に対する啓発や調査研究を行うとともに、町内に存在する指定文化財等の維持、管理を行った。また、県指定保護文化財の齋尾家住宅の限定公開や歴史探訪ウォークを実施することにより、貴重な文化財を身近に感じられる機会を提供した。

- ・文化財保護委員会の開催 3回
- ・齋尾家住宅限定公開 2回 11月・3月
- ・指定文化財等の保護、管理報償 国指定3件 県指定3件 町指定22件
- ・歴史探訪ウォークの開催
- ・国特別天然記念物「コウノトリ・オオサンショウウオ」の保護
- ・各種開発事業との調整

- 【成果】 ・町内には多くの文化財が存在し、それぞれについて情報収集を行い、また関係各所への情報提供などを行なった。
齋尾家住宅の限定公開を実施し、貴重な文化財を見学することにより、町の文化財に対する関心が深まった。
・歴史探訪ウォークでは、東高尾観音寺周辺コースで東高尾観音寺の仏像や上種五輪塔、高尾八幡宮などの解説を行い、健康づくりにあわせ、町内の歴史や偉人を身近に感じてもらうことができた。
・必要に応じ、文化財やそれに付随する施設等の維持管理を行い、文化財保護に対する意識の啓発に努めた。
・特別天然記念物コウノトリが送電線鉄塔の上で営巣したため、緊急で保護し、兵庫県立コウノトリの郷公園でふ化・飼育された幼鳥を町内で解放することで天然記念物の保護を行った。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	7 歴史民俗資料館費	

①歴史民俗資料館管理事業

歴史民俗資料館を円滑に運営するため適切な管理を行うとともに、地域に埋もれた貴重な資料の収集保存に努め、保管資料の整理と展示活動等を通じて文化財の活用を図った。

- 【成果】 資料館の適切な管理、保存資料の再整理を行なうことで、資料を活用した展示をすることができた。

②歴史民俗資料館展示事業(下表参照)

- ・歴史民俗資料館運営委員会の開催 2回

【入館実績】

期間	開館日数	事業内容	入館者数	
4/1～4/7	6	【令和5年度】発掘された人骨からわかること	57人	
4/27～6/2	32	日本画家 引田逸牛	348人	
6/22～7/28	32	砂丘開拓の父 梶田新蔵	296人	
8/10～9/16	33	吉田収 彫刻展	410人	
10/1～10/20	18	北栄町の移り変わり	202人	
11/3～12/1	27	北栄町美術展のあゆみ	478人	
12/17～1/26	31	星空の魅力	280人	
2/15～3/30	37	昔の生活道具	83人	※2月末現在
企画展小計			2,154人	
4/1～3/31	73	生田和孝・加藤廉兵衛・福本和夫常設展のみ	248人	※2月末現在
総入館者数			2,402人	

	R4	R5	R6	2月末現在
入館者数(人)	3,043人	3,058人	2,402人	

【成果】 各種展示を通じて県内・町内の歴史や文化等について触れたり、考えたり、楽しむ機会を提供できた。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	8 民芸実習館費	

①民芸実習館費事業

多くの町民が陶芸や油絵などの文化的創作活動が安心・安全、かつ、充実したものとなるよう施設の管理運営に努めた。

〔利用実績〕 2月末現在

	R4	R5	R6
開館日数	199日	209日	248日
利用者数	1,851人	1,929人	1,806人



陶芸教室

【成果】 利用者が安心して活動できるよう適切な修繕等維持管理を行った。
陶芸教室や木竹教室、水墨画教室、木版画教室を開催し、文化教室への新規加入促進と施設の有効活用を図った。また、絵画教室等サークル活動の拠点として施設の活用を図ることができた。

款	9 教育費	項	4 社会教育費	
		目	9 町内遺跡発掘調査費	

①町内遺跡発掘調査事業

六尾反射炉跡の調査及び北条川河川改修・県道上井北条線改良工事に伴う試掘調査を実施。(国庫補助事業)

・場所 北栄町六尾、北尾

・状況 ・六尾反射炉跡：航空レーザ測量を実施し、遺跡の範囲を確定した。
・北尾地区：開発工事に伴う試掘調査を実施し、北尾地区にトレンチを4本設定し、遺構・遺物の有無を確認した。

【成果】 六尾反射炉跡航空レーザ測量の成果を、今年度刊行の「町内遺跡発掘調査報告書」に反映できた。

款	9 教育費	項	5 保健体育費	
		目	1 保健体育総務費	

①保健体育総務事業

北栄町スポーツ推進委員(24人)

地域の団体等に対するニュースポーツの指導、町社会体育事業への運営協力等を通して、生涯スポーツを推進した。

《主な活動内容》

協議会開催 4回

訪問型ニュースポーツ体験事業 15回

(地域の団体等に対するニュースポーツの指導)

体力測定・ミニ体力測定の実施 8月24日ほか計4回

北栄町駅伝競走大会の運営協力 11月17日

元旦マラソン&ウォーキング大会 1月1日

東伯郡スポーツ推進委員連絡協議会研修会 ほか

ニュースポーツ体験教室 10月27日・12月1日(2グループ)

北栄町スポーツ表彰

本町のスポーツ・レクリエーションの発展のため、功績があった者並びに優秀な成績を収めた選手(延べ234人)を表彰した。

なお、234人の内訳は次のとおり。体育功労賞1人、優秀指導者賞1人、スポーツ特別賞3人、スポーツ最優秀賞7人、スポーツ優秀賞22人、スポーツ敢闘賞100人、スポーツ奨励賞100人

【成果】 生涯スポーツの普及と社会体育振興の取組みにより、町民の体力向上と健康増進につながった。

社会体育施設関係

- ・勤労者体育センターを解体し、用途廃止した。
- ・大誠体育館を解体し、用途廃止する。
- ・北条運動場のトイレを洋式化した。
- ・北条ふれあい会館のエアコンを更新し、照明をLED化した。
- ・B&G海洋センターのキュービクルへの高圧ケーブルを取り替えた。
- ・社会体育施設のAEDを更新した。
- ・大栄ふれあい会館にスマートロックを設置した。

【成果】 社会体育施設の設備を更新することにより、適正管理を図り利用者の利便性の向上と施設長寿命化を図った。

②保健体育総務関係負担金事業

社会体育に関する協議会等への負担金

- ・郡体育協会負担金
- ・県スポーツ推進委員協議会負担金
- ・郡スポーツ推進委員連絡協議会負担金 ほか

【成果】 関係機関との連携を図り、関係機関が実施する各種事業により、社会体育の振興につながった。

款	9 教育費	項	5 保健体育費	
		目	2 保健体育振興費	

①保健体育振興事業

北栄町スポーツ・文化芸術全国大会等県外派遣費補助金

県・県中部の代表として県外のスポーツ大会及び文化芸術に関する全国大会等に出場する町内に住所を有する小・中学生に対し、参加に要する経費の一部を補助した。

利用実績:15件(2月末時点)(参考:R5:25件)

【成果】 中国、全国規模の大会に出場する者に補助することにより、町民のスポーツ競技力の向上につながった。

②北栄スポーツクラブ事業

一般財団法人北栄スポーツクラブに指定管理者として町内社会体育施設の管理を委託するとともに、主な社会体育事業の実施を補助事業として行っていただき、総合型地域スポーツクラブの振興を図っている。

補助事業

各種スポーツ大会、スポーツ少年団、スポーツグランプリ表彰ほか

指定管理施設

北条体育館・大栄体育館・大誠体育館・北条ふれあい会館・大栄ふれあい会館・北条野球場・大栄野球場・北条運動場・大栄運動場

年度	R4	R5	R6	2月末現在
全施設延べ利用人数	161,283人	167,240	150,613	(※一部学校利用は年度末に合算)
スポーツクラブ会員数	1,215人	1,213人	1,257人	

【成果】 総合型地域スポーツクラブである北栄スポーツクラブの会員は1,200人を超えているが、近年は概ね横ばいとなっている。北栄スポーツクラブが実施する「健康運動教室」は利用者も多く、高い評価を得ている。

北栄スポーツクラブを核として、町民が生涯を通じて豊かで活力ある生活を営むため「だれでも・いつでも・どこでも」気軽に楽しめる生涯スポーツ及び競技スポーツの推進につながった。

③ウォーキングのまち北栄町推進事業

年齢、体力にかかわらず気軽に取り組むことのできるウォーキングを実施した。

北栄てくてくウォーキング 3回 参加者延べ167人(R5:169人)

【成果】 日常生活の中でウォーキング機会の提供とともに運動習慣の定着につながった。

④訪問型ニュースポーツ体験事業

参加者の希望する身近な場所にスポーツ推進委員が出向き、参加者の希望する種目を指導することによりレクリエーション的な感覚で楽しみながら、ニュースポーツを体験し、運動に親しむきっかけとした。

年度	R4	R5	R6	2月末現在
回数	4回	11回	15回	
訪問した委員	11人	35人	41人	

【成果】 地域の皆さんにスポーツ推進委員指導によるニュースポーツを体験していただき、生涯スポーツ人口増の取り組みを低年齢層から広げることができた。

款	9 教育費	項	5 保健体育費	
		目	3 すいか・ながいも健康マラソン大会費	

①すいか・ながいも健康マラソン大会事業

2024年大会

参加申込者数 4,183人

年度	R4	R5	R6
参加申込者	3,093	4,046	4,183

【成果】 39都府県から参加いただき、本町の文化・産業・農業を幅広くPRし、魅力ある町づくりを推進することができた。

款	9 教育費	項	6 人権推進費	
		目	1 人権推進費	

①人権対策関係負担金事業

県人権文化センター負担金

東伯郡同和对策協議会負担金

部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金

とっとり被害者支援センター負担金

【成果】 関係団体の活動を通じて、人権対策事業の進展に資した。

②人権啓発活動事業

小学校に花の苗・プランター等を贈呈し、児童が花を育てる中で、命を大切に思いやりや協力する心を育むことを目的として「人権の花運動」を行った。

また、人権啓発用ワッペン・リボンをこども園・保育所(園)、小・中学校等に配布・着用した。

なお、12月7日(土)に「北栄町じんけんフェスティバル2024」を開催した。

〔人権の花運動〕

期 日 10月17日、10月24日
場 所 大栄小学校、北条小学校
内 容 花の苗を贈呈
参加人数 小学校児童29人、人権擁護委員6人



【成果】 命を大切にし、人を大切にする心を育てることに寄与できた。

人権の花運動

〔北栄町じんけんフェスティバル2024〕

期 日 12月7日(土)
場 所 大栄農村環境改善センター
内 容 演題:「ダイバーシティ～虹色に輝くまちづくり～」
講師:山口 颯一氏(一般社団法人ELLY代表理事)
参加人数 160人

【成果】 人権を学ぶ会とテーマを統一し、年間を通して啓発ができた。参加者アンケートでは「とてもわかりやすい講演会で良かった」、「多様性を受け止められるように意識を変えるきっかけになった」等の感想が寄せられ、92.7%の方が満足のいく内容だったと回答した。

(今年度の主な大会派遣)

大会名	開催場所	参加者数
部落解放・人権政策確立要求中央集会	東京都	1人
部落解放・人権西日本夏期講座	大分県	2人
人権尊重社会実現鳥取県研究集会	倉吉市	40人
全国高校生集会	東京都	2人
部落解放研究全国集会	兵庫県	2人
全国人権・同和教育研究大会	熊本県	3人
全国人権保育研究集会	徳島県	2人
人権啓発研究集会	奈良県	3人

機関紙「北栄町人権教育・啓発推進協議会だより」を3回発行。(8月、12月、2月発行)

【成果】 町内の各種団体等で構成される北栄町人権教育・啓発推進協議会に事業を委託することにより、人権啓発を広範に進めることができた。

③人権擁護委員事業

地域において人権思想を広めるとともに、人権擁護のための相談を行った。また、倉吉人権擁護委員協議会に対し負担金を交付し、活動を支援した。

人権擁護委員 6人

(主な活動内容)

- ・特設人権相談(町内月1回)
- ・街頭啓発活動(人権擁護委員の日・人権週間)
- ・事業所訪問(人権週間) ※町内24事業所

倉吉人権擁護委員協議会負担金

倉吉人権擁護委員協議会県連合会負担金



街頭啓発

【成果】 地域住民に対し人権思想の普及と人権相談による人権擁護に資することができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費	
			目	2	隣保館運営費	

①隣保館管理運営事業

町全体を対象とした人権啓発のための情報発信、住民交流の場として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行い、福祉の向上にもつなげる取り組みをした。

【成果】 人権啓発講演会「分かりやすいじんけんの話」により人権に関する認識を深めたり、教養・文化教室やおしゃべりサロンの開催等により地域住民相互の交流・理解を図ることができた。

事業名		R4	R5	R6	R6は 2月末現在
事業	隣保館報発行	毎月1回	毎月1回	毎月1回	
	人権保育・教育担当者会	3回	3回	3回	
	人権啓発講演会(分かりやすい人権の話)	6回	6回	6回	
	同和問題研修(現地研修含)	3回	3回	3回	
	習字教室	24回	24回	22回	
	絵本の読み聞かせ	7回	12回	11回	
	おしゃべりサロン	9回	12回	11回	
相談件数		56件	86件	29件	
施設利用者数		2,852人	2,851	2,668人	

②部落解放中学3年生交流参加負担金事業

1日開催で北条中6人・大栄中3人の参加。部落問題について学びを深めることができた

③隣保館関係負担金事業

鳥取県隣保館連絡協議会負担金

関係団体の活動及び連携を通じて事業運営の充実と人権啓発の進展を図ることができた。

④隣保館運営審議会(児童館運営委員会も兼ねる)の開催

隣保館運営審議会兼児童館運営委員会 2回

【成果】 「ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)」の事業実施状況や事業計画などを説明し意見を伺うことによって事業実施の参考とすることができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費
			目	3	児童館運営費

①児童館管理運営事業

児童に健全で安全な遊びの場と体験事業を提供し、健康の増進と情操を豊かにするとともに、地域組織活動の支援を行った。

主な事業等	R4	R5	R6
児童厚生員	3人	3人	3人
児童館報発行	毎月1回	毎月1回	毎月1回
体験教室(自然体験含)	7回	10回	6回
料理教室	—	—	3回
創作教室	3回	2回	3回
科学実験	1回	1回	—
工作・木工教室	3回	3回	2回
お魚教室	1回	1回	1回
ほくほく食堂	1回	3回	2回
職場訪問	3回	3回	4回
ボランティア体験(清掃)	1回	1回	1回
施設利用者数	8,225人	7,574人	9,811人

R6は2月末現在

【成果】 遊びと体験を通じて、児童の健全育成・資質向上に貢献した。

②児童館関係負担金事業

全国児童館連合会負担金

鳥取県児童館連絡協議会負担金

【成果】 関係団体の活動と連携を通じて、児童館活動の質的向上を図ることができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費	
			目	4	人権教育費	

①人権を学ぶ会事業

自治会単位で人権研修を開催。様々な人権問題や地域の課題について地域住民と一緒に考え認識を深めた。また、円滑な会運営を行うために推進協力員並びに地区推進員を対象に事前協議・総括・研修等を行った。

・人権を学ぶ会

項 目		R4	R5	R6
人権を学ぶ会(自治会対象)	実施回数	37回	52回	58回
	延参加者	591人	818人	822人
人権を学ぶ会(高齢者対象)	実施回数	2回	1回	2回
	延参加者	29人	11人	28人

・各種会議並びに研修会

項 目		R4	R5	R6
人権教育推進協力員会議	実施回数	3回	3回	3回
	延参加者	46人	39人	37人
人権教育地区推進員会議	実施回数	2回	2回	2回
	延参加者	149人	147人	153人

【成果】 身近に暮らす地域住民が人権問題等を共通認識することにより、一人では踏み出しにくい「人権尊重の行動」につなげることができる。

②人権学習会事業

小・中学生の希望者を対象に人権学習を開催し、人権に関する知識や認識を広げたり深めたりした。

項目		R4	R5	R6
小学生人権学習会	実施回数	21回	17回	19回
	参加者	15人	6人	6人
中学生人権学習会	実施回数	38回	24回	22回
	参加者	5人	4人	4人

【成果】 お互いを大切にする気持ちや、真実を自分で調べることによって、しっかりした自分の考えを持ち、差別や偏見をなくしていこうとする意識や態度を育むことができた。

③人権教育推進員設置事業

人権教育推進員(1人)を配置し、町民や町内事業所等に対して人権研修の計画作成支援や講師を努めた。

項 目		R4	R5	R6	R6は2月末現在
人権教育事業所研修 (人権教育推進員)	実施回数	6回	6回	6回	
	延参加者	156人	135人	196人	
人権教育事業所研修 (事業所自主研修)	実施回数	5回	3回	1回	
	延参加者	112人	117人	23名	
人権教育職員研修 (北栄町役場)	実施回数	5回	5回	5回	
	延参加者	276人	262人	293人	

【成果】 各所における人権研修の実施をしやすくし、多くの人の研修参加を通して人権尊重のまちづくりを推進することができた。

④鳥取県人権教育推進協議会負担金事業

鳥取県人権教育推進協議会に対し、市町村負担金を交付し活動を支援した。

【成果】 鳥取県人権教育推進協議会等が主催する「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の運営が円滑に行われ、この集会に参加することにより町民はもとより、県民全体の人権意識高揚につなげることができた。

○北栄町社会教育委員に関する条例

平成17年10月1日

条例第80号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条及び第18条の規定により、北栄町に北栄町社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(職務)

第2条 委員は、社会教育に関し次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関し諸計画を立案すること。
- (2) 北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じこれに対して意見を述べ、助言すること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

(定数)

第3条 委員の定数は、12人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第1項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

第5条 教育委員会は、必要な事項があると認めたときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則でこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条の規定にかかわらず、合併後最初に委嘱する委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

○北栄町中央公民館条例

平成17年10月1日

条例第81号

改正 平成21年3月23日条例第18号

平成23年3月28日条例第5号

平成24年3月28日条例第10号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき、北栄町が設置する中央公民館に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 中央公民館(以下「公民館」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
北栄町中央公民館	北栄町土下112番地
北栄町中央公民館大栄分館	北栄町由良宿800番地

(公民館運営審議会)

第3条 公民館に法第29条第1項の規定により公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

3 審議会は、館長の求めに応じ、公民館運営に関する意見具申及び公民館における各種の事業の企画運営の参画に当たる。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員に欠員が生じた場合は、他の適任者を委嘱することができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任(任期)期間とする。

(利用許可及び取消し等)

第4条 公民館を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可

せず、又は許可を取り消すことができる。

- (1) 公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) 管理上支障があるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。
- (5) その他教育委員会が利用を不適當と認めたとき。

(使用料)

第5条 公民館の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、公用又は社会教育を目的とするもの及び教育委員会において特別の理由があると認めたときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(利用者の義務等)

第6条 利用者は、その責めに帰することのできる理由によって公民館の設備その他の器具を滅失し、又は破損した場合は、教育委員会が定める損害額を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第7条 教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に基づき、教育委員会の指定を受けた者(以下「指定管理者」という。)に、北栄町中央公民館大栄分館(以下「大栄分館」という。)の管理を行わせることができるものとする。

2 前項の規定により、指定管理者に大栄分館の管理を行わせる場合の指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

- (1) 法第22条に掲げる業務
- (2) 大栄分館の利用許可に関する業務
- (3) 大栄分館の使用料の収受に関する業務
- (4) 大栄分館の維持管理に関する業務
- (5) その他教育委員会が特に必要と認める業務

3 第1項の規定により、指定管理者に管理を行わせる場合(以下「指定管理者管理の場合」という。)、第4条、第5条及び第6条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替える。

- 4 指定管理者管理の場合、別表の使用料の額は、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定めるものとし、その使用料は指定管理者にその収入として収受させるものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の北条町公民館条例(昭和62年北条町条例第3号)又は大栄町立中央公民館条例(昭和46年大栄町条例第10号)(以下これらを「合併前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

- 3 平成18年3月31日までの利用に係る使用料については、合併前の条例及び大栄町行政財産使用条例(昭和45年大栄町条例第26号)の使用料の例によるものとする。

附 則(平成21年3月23日条例第18号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第5号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○北栄町中央公民館条例施行規則

平成17年10月1日

教育委員会規則第18号

改正 平成21年4月1日教委規則第2号

平成23年2月25日教委規則第1号

平成23年3月30日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、北栄町中央公民館条例(平成17年北栄町条例第81号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公民館運営審議会の委員長等)

第2条 公民館運営審議会(以下「審議会」という。)に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は必要に応じて、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が当たる。

(定足数)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(議事)

第5条 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録の調製)

第6条 議事録は、公民館長が調製し、委員長及び副委員長が指名した委員が署名しなければならない。

(利用許可申請)

第7条 北栄町中央公民館(以下「公民館」という。)を利用しようとする者は、条例第4条の規定により中央公民館・大栄分館利用許可申請書(様式第1

号)を、館長に提出しなければならない。

(利用許可)

第8条 館長が公民館の利用を許可したときは、中央公民館・大栄分館利用許可書(様式第2号。以下「許可書」という。)を交付する。

(許可書の提示)

第9条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、公民館の利用に際し、許可書を館長に提示し、その指示を受けなければならない。

(利用日及び利用時間)

第10条 公民館の利用日及び利用時間は、次のとおりとする。ただし、北栄町教育委員会が特に必要があると認めたときは、臨時に休館し、又は利用日若しくは利用時間を変更することができる。

(1) 利用日 1月4日から12月28日まで

(2) 利用時間 午前8時30分から午後10時まで

(読み替え)

第11条 条例第7条第1項の規定により、公民館の管理を指定管理者に行わせる場合、第7条、第8条及び第9条中「館長」とあるのは、「指定管理者」と読み替える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の北条町公民館運営規則(昭和62年北条町教育委員会規則第1号)又は大栄町立中央公民館条例施行規則(昭和46年大栄町教育委員会規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年4月1日教委規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月25日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月30日教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に作成されている用紙は、各条の規定による改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。